

令和 2 年 1 月 2 8 日
県民交流課 担当：高橋
外線 076-225-1365
内线 3816

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は356団体となる。

1 認証年月日

令和2年1月27日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人フードバンク小松
- ・代 表 者 丸谷 はるえ
- ・事 務 所 小松市打越町丙106番地3
- ・目 的

この法人は、南加賀を中心とした住民や他団体らに対してフードドライブ・フードバンクや日用品の再利用の提供及び生活支援に関する事業を行い、住民の生活安定と環境保全に寄与することを目的とする。